

その言葉、
なんで？

～小学校・中学校・高校編～



こまなげちゃん（妹）
小松市業務改善推進キャラクター

STOP カスタハラ

以下のような行為は、カスタマーハラスメントにあたります。

① 暴言・脅迫

大声で怒鳴る、机を叩く、脅す
など、先生を不安に
させる言動

どういう教育を
しているんだ！
責任を取れ！



② 不当要求

社会のルールや常識に反する
要求や、必要以上の対応を
求める行為

今すぐ家に来て
説明しろ！



③ 長時間の拘束

長時間の電話や面接、同じ内容
を繰り返すなど、先生を拘束し、
業務に支障をきたす行為



④ SNS への投稿

先生の写真や情報を無断で撮影
・投稿し、誹謗中傷する行為



⑤ 教育活動への過度な干渉

授業内容や成績などに過度に
干渉し、先生の裁量や判断を
否定する行為

授業のやり方が
気に入らん！



カスタマーハラスメント
って？

言動の内容や手段・態様が
社会通念上許容される範囲
を超え、職員の就業環境を
害する行為のことです。

こまただすけ（兄）
小松市業務改善推進キャラクター

